

福祉サービス第三者評価結果報告書

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【2022年11月14日現在】

事業所名称：社会福祉法人 常盤会 明星学園	サービス種別：指定障害児・者施設（障害児入所、障害者入所、生活介護）
開設年月日：昭和41年4月1日	管理者氏名 施設長 松永 幸二
設置主体：社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名 理事長 久木元 司
経営主体：社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名 理事長 久木元 司
所在地：〒891-1205 鹿児島市犬迫町5975番地	
連絡先電話番号：099-238-0664	FAX番号：099-238-0669
ホームページアドレス：www.tokiwakai.com	E-mail：myojo@tokiwakai.com

【利用者の状況】

定員：児童入所10名 障害者支援20名	利用者数：入所30名（生活介護 20名）
---------------------	----------------------

【職員の状況】

職種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
施設長	1				1	1
サービス管理責任者	1				1	1
児童発達支援管理責任者	1				1	1
生活支援員等	15		1		15.6	6.6
児童指導員・保育士等	4				4	3.5
管理栄養士	1				1	1
看護師		1				
前年度採用・退職の状況			採用		常勤 1人	非常勤 0人
			退職		常勤 3人	非常勤 0人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						4.3年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						3.7年
○常勤職員の平均年齢						29.5歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						27.6歳

3 基本理念・運営方針

【法人理念】

- ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- ・地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・全ての職員は、倫理理念を遵守し、専門性を高め、地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

【事業所の基本方針】

- ・利用者の人としての人権を尊重し、自ら生きる力を生み出すための支援を行う。
- ・利用者への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努め、地域と共に歩む福祉活動の展開を図る。

4 施設事業所の特徴的な取組

学齢期から壮年期の幅広い年齢層の方々にご利用いただき、潤いのある日々を送っていただくため、個々の年齢や個性を十分に尊重し、自らの生きる力を生み出せる援助を行います。また、在宅支援の日中一時支援や短期入所及び相談支援を通して、地域の方々のニーズを把握した取組も行っています。

なお、利用者の健康状態の把握や栄養管理を重視しながら、日中は趣味や諸活動、地域交流等を通して、技能習得によるADL向上に向けた支援を行います。また、利用者の意向により、地域移行に向けての円滑な支援を行い、利用者の自己実現をサポートします。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月24日（契約日）～ 2022年12月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5回（令和元年度）

6 評価の総評

◇特に評価の高い点

- 1 社会福祉法人常盤会は、第三者評価制度発足以来、第三者評価の受審及び自己評価に継続して取り組み、鹿児島県内における社会福祉事業者のなかで、福祉サービスの質の向上を目指して率先した役割を果たしています。
明星学園は第三者評価、自己評価を計画的に実施し、第三者評価は6回目の受審であり、その実施結果の分析・検討は、日常の福祉サービスの質の向上に活かされ実践されています。
- 2 法人では、人事管理における基本方針により人事基準等が明確に定められ、職員一人ひとりの育成に向けた取組を実施しています。事業所では課業一覧表を作成し、管理者とのコミュニケーションによる目標設定、人事考課表による自己管理が行われており、自己のステップアップを実感できる仕組みになっています。
- 3 利用者の心身の状況や特性に応じてティーチプログラム（視覚的構造化）を取り入れ、写真や絵カードを活用したコミュニケーション手段を確保しながら支援を行っています。利用者に役割をもってもらい、誉める、共感する、無理強いしないなど、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援計画にもとづいた支援を行っています。
- 4 毎月開催する利用者自治会では、イラストや写真を用いたパワーポイントで、事業所の基本方針や権利擁護等について、分かりやすく説明しています。
- 5 人権擁護や虐待防止について、不適切ケアと思われることも、チェックリストや改善シートを活用しながら注意喚起し、利用者を尊重した支援を行っています。
- 6 強度行動障害に対する支援研修、てんかんに関する研修を、支援に携わる職員のほとんどが受講するなど、専門知識の習得と支援の質の向上に取り組んでいます。
- 7 施設長は、福祉サービスの質の向上には職員間の協力体制が不可欠であるとの考えから、自ら作成した資料を用いて、豊かな人間性を育むための講話を毎月実施しています。
- 8 職員間のコミュニケーションを重視し、支援の実践に係る様々な意見を職員同士で話し合う雰囲気が醸成されており、業務の実効性の向上に向けた取組を実践に活かしています。
- 9 入所施設でありコロナ禍で面会制限されている期間は、広報誌を毎月家族へ発送する機会等を捉えて、職員手書きのメッセージカードを添付しています。

◇改善を求められる点

改善を求められる点ではありませんが、入所中の利用者が高齢化に伴い、フレイル（虚弱）になる恐れもあるため、その予防に向けた取組の検討を期待します。

7 第三者評価を受けての感想

この度は、お忙しい中、当施設の第三者評価をしてくださり、誠にありがとうございました。

今回で6回目の受審となりました。新型コロナウイルスの影響を受ける中、その中でも特に対応に苦慮しているのが福祉・医療業界だと思います。とりわけ、当施設は児童と成

人の入所サービスが主体であり、コロナ禍においていかにサービスの質を保っていくかがここ2～2年の使命でした。

評価では、人事管理や法人研修等といった法人の強みもさることながら、利用者自治会や人権擁護に関する施設内での取り組みも評価していただいたと考えております。義務化された委員会の設置や研修だけでなく、さらに人権擁護や虐待防止について職員の理解を深める取組（チェックリスト、日ごろの情報提供、注意喚起）をしていることなどもご確認いただきました。また、人権擁護以外にも、職員の業務改善やリスクマネジメント等、PDCAサイクルに則った取り組みについて、一定の評価をしていただいたと考えています。

一方、ご助言にありました、病気やケガの予防に関する取組については、改めて職員一同で課題を共有し、研修の実施など将来を見据えた対応を検討していきたいと思っております。

また、地域活動やボランティアの受入れについては、新型コロナウイルスの影響で外部との接触や外出が制限される中、事業所としてできることを更に検討し、利用者の皆様が少しでも地域の中で過ごすことができるよう取り組んでいきたいと思っております。

最後に、ご多忙の中、調整をしてくださった社会福祉士会事務局の須藤様、実地で評価をしてくださり、温かいお言葉をくださった山下先生と森元先生には、職員一同、心より感謝申し上げます。

8 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。